

◎新潟県告示第415号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事（十日町地域振興局長）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業六箇地区（六箇山谷換地区及び麻畑換地区）確定測量）
- 2 作業期間 平成29年8月10日から平成30年2月16日まで
- 3 作業地域 十日町市六箇地内